

平成29年2月27日

第22期

第30回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成29年2月27日午後2時、第30回苫小牧市農業委員会総会を市役所第2庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	今 泉 宏 治
	及 川 末 男
	亀 谷 正 司
	野 村 真理子
	工 藤 良 一
	五十嵐 堅 司
	黒 坂 章
	山 内 幸 子
	佐久間 貴 子
	谷 口 隆 昌
	山 本 まり子
	丹 羽 秀 則

事務局	林 崎 局 長
	赤 松 主 査
	阿 部 事務員
	松 本 事務員

農業水産課	遠 藤 主 査
-------	---------

林崎局長 定刻となりましたので、ただいまから第30回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は在任いたします委員12名全員が出席しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。1番今泉委員さん、2番及川委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より説明をお願いします。

赤松主査 議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び要件確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「現況証明願いの下附について」事務局より説明をお願いします。

赤松主査 議案第2号「現況証明願いの下附について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の黒坂委員からご報告をお願いします。

黒坂委員 2月15日、申請者立会いのもと、私のほか2名の調査委員で現地を調査しましたが、願い出のあった土地は「農地、採草放牧地以外」であると判断しました。以上です。

会 長 ありがとうございます。ただいまの議案第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

赤松主査 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告をお願いします。

及川委員 2月15日、申請者立会いのもと、私のほか2名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。以上です。

会 長 ありがとうございます。ただいまの議案第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

川のそばだから、砂利が集まるのですか。

林崎局長 はい。樽前川のそばになりますので。

会 長 ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、その他(1)「第31回農業委員会総会の開催について」事務局より説明をお願いします。

赤松主査 その他(1)「第31回農業委員会総会の開催について」
～3月28日(火)午後2時開催。

会 長 その他、事務局から何かございませんか。

赤松主査 農業委員と農地利用最適化推進委員の応募結果につきましてご報告いたします。1月13日から2月13日までの期間、広報とまこまい、ホー

ムページにて募集を行ってきました。その結果、農業委員は定数7名のところ8名の応募がございました。

また、農地利用最適化推進委員も定数6名のところ7名の応募がございました。農業委員、推進委員それぞれ募集定員に対し1名オーバーという応募結果になりました。農業委員、推進委員の両方に応募された方が1名おります。

遠藤主査

市長が任命する農業委員の候補者選任につきましては、今後、3月末までをめぐり、農業委員候補者評価委員会を招集、開催して、候補者の選任に向けた評価を行い、結果を市長に報告するという流れになるかと思っております。

赤松主査

推進委員の選任につきましては、一般募集で農業委員、推進委員の両方に応募された方が1名おありまして、推進委員の定数6名のところ7名の応募がありました。そこで候補者が定数を上まわった場合の対応につきまして、どのように対応したらいいか委員の皆様にご協議させていただきたいと思っております。

考えられる対応案としては、①選考委員会を組織し、選考委員の協議を踏まえて評価する方法と、②現行農業委員からの意見聴取による方法の、二通りが考えられますので、委員の皆様のご意見をお聞かせ願えればと思っております。以上です。

会 長

農業委員と推進委員の両方に応募した方がいるということです。農業委員は市長が任命、推進委員は農業委員会で委嘱ということになっています。推進委員を選考するシステムをどのようにするか、事務局から二通りの提案がありました。

事務局長

昨年の法改正により、今までに全国的に行われている大きな二通りの方法が、この二つになっています。

会 長

他のところでは、評価基準を作っているのですか。

事務局長

選考委員会を組織して評価基準を作るところと、農業委員がそれぞれの地域の実情の意見を聴取して決めるという二通りで、全国的には同じ割合くらいです。

会 長

評価基準は一般的な基準があるのですか。

事務局長

農業委員の評価基準はある程度公表されていますが、推進委員は農業委員会で委嘱するので、市町村によっては公表しないという方法をとっているところもあります。農業委員と推進委員の決め方の内容が若干違って、推進委員は地域の実情に合わせて委員が活動しやすいように決めるとい

うことがありますので、農業委員が選任しやすい方法を選ぶというのが、推進委員の選任方法になると思います。

会 長
事務局長
亀谷委員

農業委員の評価基準は市で作っているのですね。

はい。

適任であるかの判断については、個人的な問題にまで踏み込む可能性があるのですが、農業委員会全体で行うと議事録も残りますから、そこまで踏み込んで議論できるのか、ということがあると思います。ですから、選考委員会で深く議論したほうがいいのではないかと、私は思います。

会 長
谷口委員

亀谷委員から、選考委員会を組織して少数で審議したほうがいいのではないかとの意見がありました。

スケジュールとしては、いつまでに人選を終わらせないといけないのですか。

事務局長
谷口委員

農業委員を決めた後になりますので、4月以降になります。

農業委員の場合は、6月議会の前までに決まっていけないのですね。

事務局長

はい、そのとおりです。推進委員の場合は7月19日以降に決まっていけないといけません。

選考委員会を組織するのであれば、その方法について3月の農業委員会総会の議案にあげて決定していただくことになります。

亀谷委員

どちらで行うにしても、個人の情報が議論の対象になるのであれば、非公開で議論をしたほうが良いと思います。

会 長

応募の状況はホームページで公表していますが、どのように選ぶかという内容については非公開にしたほうが良いということですね。

選考委員会を組織したほうが良いという意見がありましたが、どうでしょうか。

今泉委員
及川委員

何人かの委員で選考する方法でいいと思います。

選考委員の選考でいいと思います。

会 長
事務局長

それでは、次回の総会までに選考の評価基準を作ることになりますか。

はい、次回の総会で議案として提案して、4月以降に選考委員会を開催することとなります。

会 長

みなさん、それでよろしいでしょうか。

(各委員から「はい」との声あり)

では、3月の総会で推進委員の評価基準について提案してもらおうこととします。

事務局長 選任・決定の日程スケジュールの予定を、応募者の方にも周知したほうがよろしいでしょうか。

会 長 そうですね。

事務局長 では、応募者の方に周知します。

会 長 その他、事務局から何かございませんか。

無いということですが、委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第30回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。

(午後2時45分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印